

2020年6月29日

Information News 第121号

いつも大変お世話になっております。ハウス食品分析テクノサービスでございます。

2020年6月22日～2020年6月26日の期間に発表された、食品に関連する話題を各省庁Webサイトより抜粋し、お届け致します。

★★分析テクノサービスからのお知らせ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★
2020年6月1日に、改正食品衛生法の一部が施行されました。改正ポイントは主に7点あり、今回施行されたのは以下の4点です。

- ・特定成分等を含む食品の健康被害情報の届出の義務化
- ・HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の制度化
- ・食品用器具・容器包装にポジティブリスト制度を導入
- ・輸出入食品の安全証明の充実

HACCP制度化は2021年6月に完全施行、ポジティブリスト化は5年間の経過措置期間が設けられています。

改正食品衛生法の概略は、以下の資料をご参照ください。

- ・厚生労働省「食品衛生法の改正について」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11131500/000472251.pdf>
- ・東京都「食品衛生法が改正されました！」
https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin/law/files/shokueikaisei_leaflet.pdf
- ・厚生労働省「HACCP に沿った衛生管理の制度化に関するQ & A」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000635886.pdf>

★★

<厚生労働省>

- ・薬生食輸発0622第1号「令和2年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（韓国産エゴマのチアクロプリド、中国産わさびのプロシミドン及びブラジル産キャッサバのピリミホスメチル）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000642162.pdf>

⇒韓国産エゴマのチアクロプリドがモニタリング頻度30%に引き上げられた一方、中国産わさびのプロシミドン、ブラジル産キャッサバのピリミホスメチルのモニタリング頻度が緩和されています。

- ・薬生食輸発0626第1号「令和2年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（中国産にんにくの茎のチアメトキサム）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000644098.pdf>

⇒中国産にんにくの芽のチアメトキサムがモニタリング頻度30%に引き上げられています。

- ・「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」（食品中の農薬等（オキサチアピプロリン等6品目）の残留基準設定）に関する御意見の募集について

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495200120&Mode=0>

食品中の以下の農薬等の残留基準が設定される見込みです。

(1)オキサチアピプロリン (2)チルジピロシン(3)ナナフロシン (4)ピジフルメトフェン(5)ピリミジフェン (6)メフェントリフルコナゾール

<農林水産省>

・令和2年度食品の安全性に関する「リスク管理検討会（第1回）」の開催及びアンケートの実施について（開催日：7月1日 WEB会議で実施）

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/seisaku/200622.html>

・卸売市場法に基づく中央卸売市場の認定について

https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/orosi/200622_11.html

⇒認定された中央卸売市場40都市65市場が公表されています。

・遺伝子組換えダイズ及びワタの第一種使用等に関する審査結果についての意見・情報の募集（パブリックコメント）について

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouan/200622.html>

・日々の暮らしにゆとりがあるほど朝食は欠かさない傾向～「若い世代の食事習慣に関する調査結果」～

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/200624.html>

⇒起床から外出までの時間が1時間未満の人の約3割が朝食を「ほとんど食べない」と回答していたほか、朝食の摂取状況と経済状況の間に関連があることが示唆されました。

・「農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策に関する有識者会議（第3回）」の開催及び一般傍聴について（開催日：7月1日）

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/200624.html>

◎令和元年度「食品製造業におけるHACCPに沿った衛生管理の導入状況実態調査」の結果について

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/kigyo/200626.html>

⇒令和元年10月1日時点で、HACCPに沿った衛生管理を導入済みの食品製造事業者は前年より3ポイント増加し、23%となりました。導入状況については、売上規模100億円以上の事業者で9割が「導入済み」であるのに対し、売上規模1億円未満の事業者では1割程度となっています。

<消費者庁HP掲載の回収情報>

アレルギー関連	2件
消費/賞味期限関連	1件

計 3件（前週比-6件）

★★分析テクノサービスからのお知らせ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

弊社では、長年、ハウス食品が総合食品メーカーとして培ってきたものづくりの技術、ノウハウを生かし、根本的なクレーム対応や品質のレベルアップ、生産性のアップなどにつながるよう、品質管理や衛生管理、設備管理などでお役に立ちたいと考えております。

また、食品製造工場を知り尽くした審査員資格のある技術者によるHACCPシステム導入支援や、ISO22000,FSSC22000,JFS - A/B/Cなど認証取得支援も承っております。

お気軽にお問い合わせください。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

※本メールは、過去に弊社にご依頼を頂いたり、お名刺交換をさせていただいたお客様に送信させていただいております。本メールがご不要のお客様は、ご一報いただけましたら、次回より配信を停止させていただきます。

※万一、お客様のご所属・ご氏名に誤りがございましたらご一報下さい。速やかに修正致します。

株式会社ハウス食品分析テクノサービス
インフォメーションニュース係
Mail: info2@food-analab.co.jp

〒284-0033千葉県四街道市鷹の台1丁目4番
TEL:[043-237-5676](tel:043-237-5676) FAX:043-237-2912
URL:<https://food-analab.jp/>
